

第3期笛吹市総合戦略（案）

第1章 総論

1 総合戦略とは

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国、都道府県、市町村それぞれが人口減少の克服や地域活性化を目的にした計画として「総合戦略」を定めることになりました。

本市では、平成27年度に「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期計画）を策定し、5年間の取組を進め、さらに、令和2年度からは「第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第2期計画）に基づき、6年間の取組を進めてきました。令和8年度からは新たな「第3期笛吹市総合戦略」（第3期計画、以下「本計画」という）に基づき、取組を強化していきます。

2 本計画の趣旨

第1期計画では、幅広い分野を対象にまんべんなく取組を実施しましたが、第2期計画では、これまでの人口推計等から、より減少が進むと予想される子育て世代や若者に焦点をあて、これからの時代を担う子育て世代や若者のニーズに応じた取組を構築し発信することで、人口減少に歯止めをかけ、地方創生につなげていくよう取り組んできました。

総合戦略は、人口減少に歯止めをかけることを目的として、子育て支援の強化や教育の充実など、子育て世代や若者に焦点を当てた取組が主軸であり、国が示す「地方創生2.0 基本構想」においても、若者等にも選ばれる地域づくりを行うことが掲げられています。これらのことから、第2期計画で実施してきた取組は、引き続き重要であるという考えのもと、本計画においても、子育て世代や若者に対する施策を充実させていくという大きな方向性は変えず、子育て世代や若者に焦点をあて、本市の最重要課題である人口減少対策に取り組む、地方創生につなげていきます。

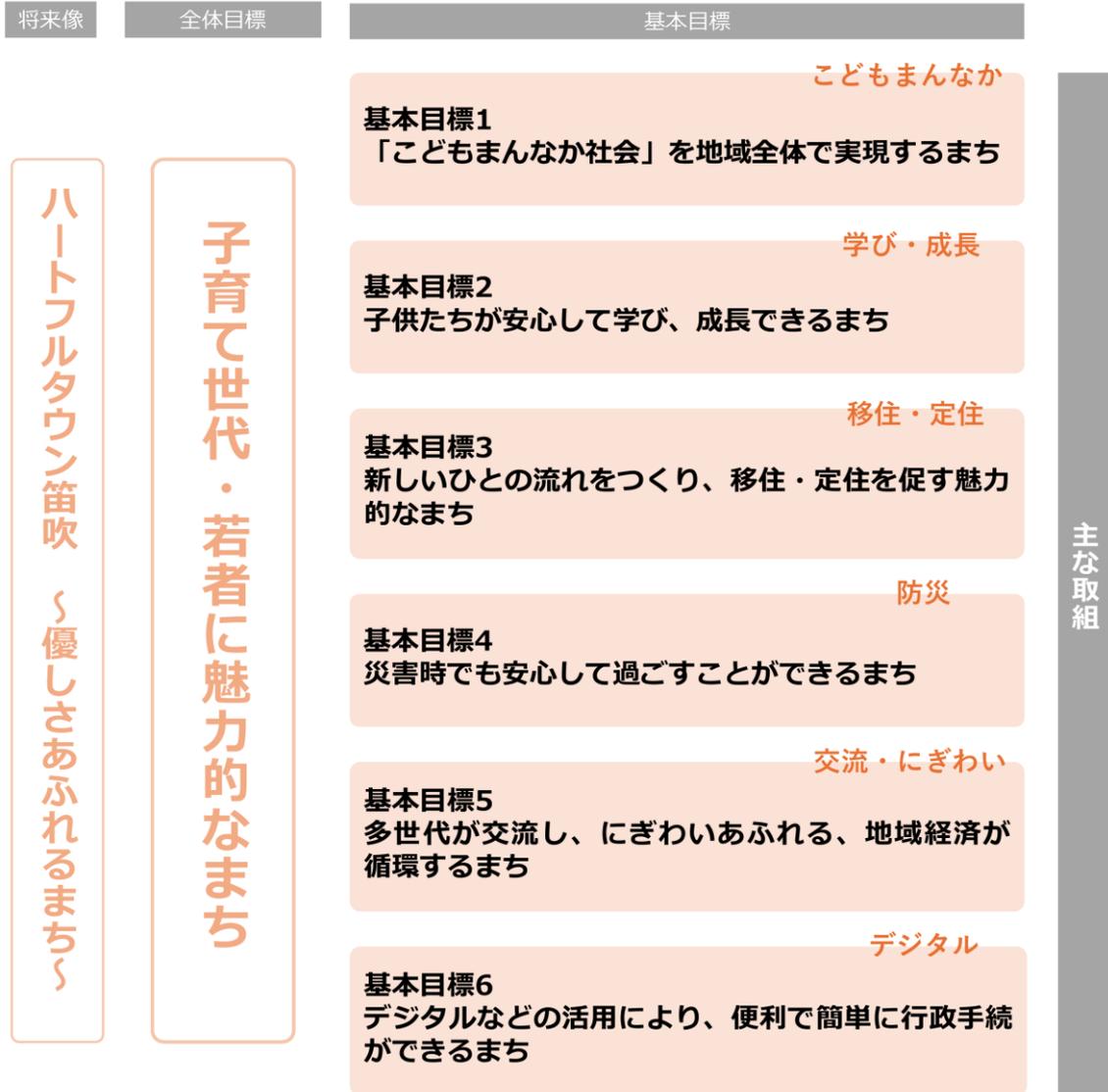
3 計画期間

本計画の対象期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

4 計画の目標と取組分野

「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目指して、6つの基本目標に基づく取組に力を注ぎ、本市の魅力や強みを更に高めるとともに、本計画からは総合計画実施計画と一体的に計画策定を行うため、「第三次笛吹市総合計画」における「市の将来像」である「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を目指すべき将来像として位置付けます。

第3期笛吹市総合戦略



5 戦略全体のつながり

それぞれの基本目標が目指す分野は、全体を通してつながっており、それらのつながりが最終的な本市への「愛着」の醸成に結びつくよう取り組んでいきます。

具体的には、「こどもまんなか社会」の実現を軸に、子育て支援や教育環境の充実を図ることで、安心して暮らせるまちづくりを推進します。さらに、新しいひとの流れや地域の魅力向上によって移住・定住を促進し、災害時にも安全・安心な環境を整備するとともに、デジタル技術の活用を進め便利な行政サービスを提供することで、より快適で活力あるまちの実現を目指していきます。

これらの施策が連携して機能することで、多世代が交流し支え合う「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向けた総合的な戦略としています。

6 取組の内容と目標値の設定

本計画における6つの基本目標は、総合計画の策定に当たり実施した「市民アンケート調査」の結果等によって把握した市内の子育て世代や若者のニーズを踏まえ決定しました。

また、各取組の進捗度合いを測るため「重要業績成果目標（KPI）」を設定し、本計画の最終年度に当たる令和11年度の目標値を明記しました。なお、KPIは各取組の評価・検証に用い、年度ごとに進捗状況を確認しながら、取組内容の改善を行います。

第2章 基本目標ごとの取組の内容と重要業績成果

目標 (KPI)

基本目標 1 「こどもまんなか社会」を地域全体で実現するまち

子供たちの幸せをみんなで支える環境づくりと子育てしやすいまちづくりを推進します。日常の不安や悩みを相談しやすい体制を整備し、親子が気軽に交流できる場を充実させます。さらに、ファミリー・サポート・センターや病児保育サービスの拡充により、仕事と育児の両立を支える環境を強化します。

重要業績成果目標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R11)
0～6歳の地域子育て支援センター利用者数	17,258人/年	17,900人/年
病児保育の利用人数	379人	398人
ファミリー・サポート・センターの協力会員登録人数	230人	250人
母子手帳アプリ「ふえふきっず」ダウンロード数	374件	2,314件

【既存の関連事業】

- 地域子育て支援センター事業：市内7か所の地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭の不安や悩みに対する相談指導、子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進を推進し、地域における子育て支援の充実を図る。
- こども家庭センター支援事業：全ての妊産婦、子育て家庭、子供を切れ目なく支援していくため、子育て支援課内に設置した「笛吹市こども家庭センター」において、児童福祉と母子保健の両機能が一体的に相談支援等を実施。
- ファミリー・サポート・センター事業：育児の援助を行いたい方（協力会員）と援助活動を行いたい方（依頼会員）を組織し、会員が行う相互援助活動を支援することにより、地域における子育て支援強化を図る。
- 病児・病後児保育事業：病気によって集団保育等が困難な児童を病院等の専用スペースで一時的に保育する事業に対し、その経費の一部を補助を実施。
- 笛吹市こどもの居場所づくり支援事業：全ての子供が安心して過ごせる居場所づくりを推進するため、子供たちに食事の提供や学習支援、体験の提供を行う場を運営する団体に対し、開設準備や運営の支援を実施。

基本目標 2 子供たちが安心して学び、成長できるまち

市の未来を担う子供たちが夢と志を持ち、自己の可能性に挑戦できるよう、家庭・地域・ボランティア団体などと連携し、学力向上や豊かな心と健やかな身体の育成、さらには地域への誇りと愛着の醸成を図ります。また、安全安心で質の高い教育環境の整備に努め、個々の状況に応じた多様な学びの機会も確保します。

重要業績成果目標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R11)
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる児童生徒 (小5・中3) の割合	小5 : 82.9% 中3 : 74.7%	小5 : 85.0% 中3 : 80.0%
将来の夢や目標をもっている児童生徒 (小5・中3) の割合	小5 : 86.7% 中3 : 64.8%	小5 : 90.0% 中3 : 70.0%

【既存の関連事業】

- 小中学校学校教育事業：児童生徒への教育環境の向上を目的に、指導主事や学力向上スタッフ等を配置し、きめ細かな学校運営を推進。
- 英語力向上推進事業：国際社会で活躍し、市の未来を拓く人材の育成を図るため、児童生徒の英語力向上に向けた取組を実施。
- フリースクール利用支援事業：不登校児童生徒のいる家庭の経済的負担を軽減するとともに、不登校児童生徒の学びの機会や居場所の確保につなげるため、フリースクールを利用する小中学生の保護者に利用料の補助を実施。

基本目標 3 新しいひとの流れをつくり、移住・定住を促す魅力的な

まち

子育て世代や若者に「選ばれる笛吹市」をめざし、雇用の創出や産業振興、シティプロモーション等の推進を図ります。また、移住者による仲間づくりの支援や相談機能を強化し、移住・定住の促進を図ります。

重要業績成果目標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R11)
笛吹市観光入込数	2,460,914 人	3,074,418 人
移住者交流会の参加人数	33 人	50 人

【既存の関連事業】

- 奨学金返還支援事業：若者の移住定住を促進するため、大学を卒業後、市内に居住し奨学金を返還しながら県内で就労している 30 歳未満の方を対象に、奨学金返還に係る費用の一部補助を実施。
- 観光宣伝事業：一年を通じて本市が旅の目的地となるよう、豊かな観光資源を国内外に広く情報発信するとともに、首都圏を中心にパンフレットの配布や、PR キャンペーンを実施。
- 移住・定住促進総務事務：各種移住相談会や移住フェアへの積極的な出展により、笛吹市を知り、訪れ、住みたくなる流れを作り出し、移住希望者に対して、必要な情報を提供し、市の人口増に取り組む。

基本目標 4 災害時でも安心して過ごすことができるまち

災害時でも子育て世代や若者、女性をはじめとするすべての市民が安心して過ごせるまちを目指し、「自助・共助・公助」が連携した体制整備、消防・救急体制の充実及び災害に備えたインフラ強化など地域全体の防災力向上を図ります。

重要業績成果目標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R11)
地区防災計画の策定率	47.73%	84.09%
防災訓練への市民の参加者数	8,225 人	10,000 人

【既存の関連事業】

- 地区防災計画策定支援事業：防災意識の向上を図り、平時の備えや、発災時の自助、共助による対応ができる地域をつくるため、行政区による地区防災計画の作成を支援。
- 自主防災組織活動支援事業：地域防災力の向上を図るため、地区の自主防災組織の活動を支援。
- 防災体制整備事業：ハザードマップの更新や衛星回線の導入を始め、拠点備蓄倉庫の整備などにより、防災体制の整備を推進。
- 個別避難計画作成事業：避難行動要支援者が発災時又は発災のおそれがある場合に円滑な避難ができるよう、一人一人の避難場所、避難経路等をあらかじめ決めておく個別避難計画の作成。

基本目標 5 多世代が交流し、にぎわいあふれる、地域経済が循環

するまち

多世代が集う交流イベントや子育て世代、若者が気軽に参加できる場づくりを進めることで、地域のにぎわい創出に取り組みます。地元商工業の活性化や創業支援などを充実させるとともに、産業を支える若手人材を育成する環境づくりを推進します。さらに、AI デマンド交通「のるーと笛吹」など生活に密着した効率的な公共交通サービスの整備と利用促進に努めます。

重要業績成果目標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R11)
笛吹みんなの広場におけるイベントの開催件数	77 件	81 件
市ホームページにおける市内企業の紹介件数	60 社	80 社
AI デマンド交通「のるーと笛吹」の利用者数	26,697 人	43,200 人

【既存の関連事業】

- 笛吹みんなの広場及びさくら温泉通り賑わい創出事業：さくら温泉通りに設置したイルミネーションを広く PR するとともに、沿線に出店を促すなど、笛吹みんなの広場とさくら温泉通りを一体的に活用し、賑わいの創出を図る。
- AI デマンド交通事業：持続可能な公共交通の維持、確保、充実を図るため、AI デマンド交通「のるーと笛吹」を運行。
- さくら温泉通り歩道整備事業：市民や観光客の安全な通行を確保し、賑わいの創出を図るためを、歩道の整備を行う。
- 企業説明会開催事業：笛吹高校及び峡東地区の高校生を対象に就職企業説明会を実施し、市内企業の人材確保と高校生の就業支援対策を推進。

基本目標 6 デジタルなどの活用により、便利で簡単に行政手続きが

できるまち

最新のデジタル技術を積極的に導入し、「書かない窓口」やオンライン申請等を拡充し、市民の利便性向上とともに、職員の業務効率化や柔軟な組織体制の構築を図ることで、さらに質の高い行政サービスの提供につなげていきます。それにより、子育て世代や若者を含む全世代が利用しやすく便利で親しみやすいスマートな市役所づくりを推進します。

重要業績成果目標 (KPI)	現状値 (R7)	目標値 (R11)
オンラインで申請等が可能な手続きの数 (やまなしくらしネット利用分)	93 件	129 件

【既存の関連事業】

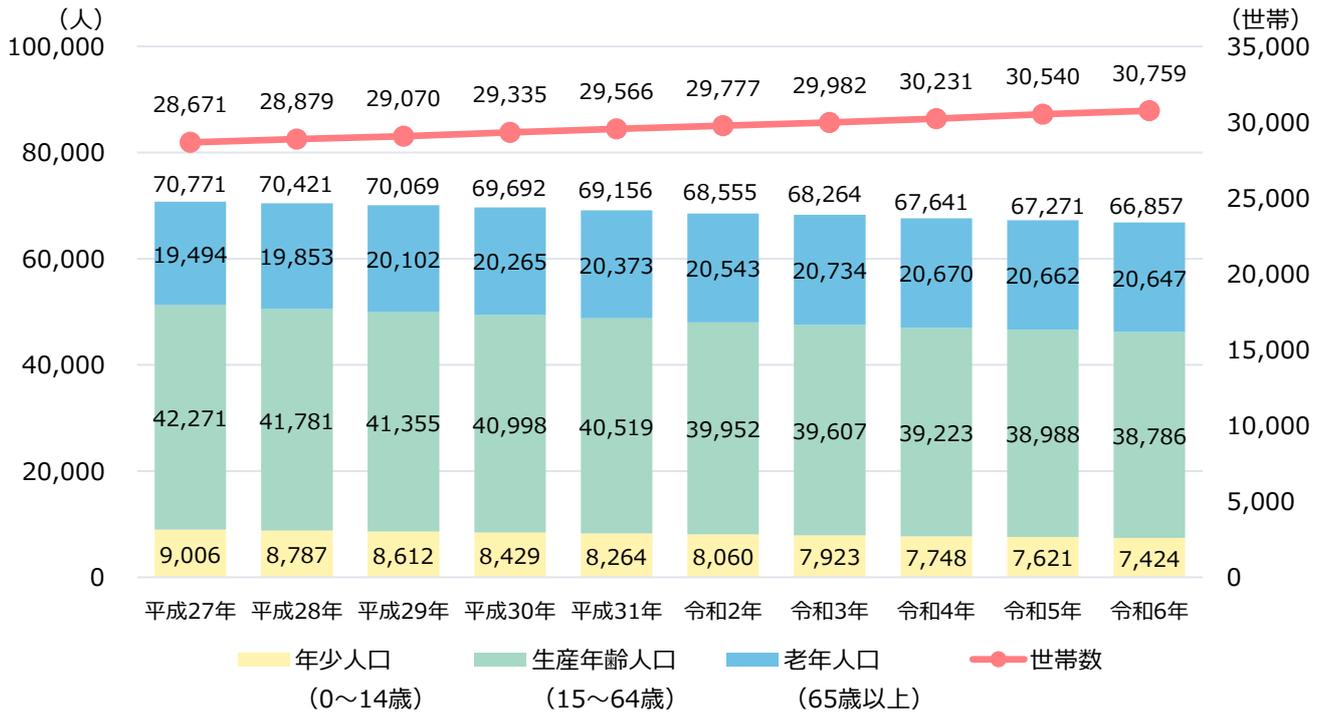
- DX 計画推進事業：デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性向上とともに、職員の業務効率化を図り、効率化から生まれる人的資源を行政サービスの質の向上につなげるため、DX 推進計画の基本方針に基づき DX を推進。
- 行政改革推進事業：持続可能な行財政運営を推進するため、笛吹市行財政改革大綱に基づき、安定的な財源の確保、デジタルの活用、業務改善、組織の適正化及び活性化、公共施設の計画的な維持管理などの行財政改革に取り組む。
- 電子母子手帳活用促進事業：子育て支援サービスの向上を図るため導入した、電子母子手帳アプリである「母子モ」に母子健康手帳交付日時の予約、妊娠届出書や面談アンケートのデジタル等のデジタル申請サービス機能の運用を開始するとともに、その利用促進を図る。

参 考

人口の現状

この10年間の本市の人口は、平成27年の70,771人から減少し、令和6年では66,857人となり、3,914人減少しましたが、世帯数は増加しています。

また、令和2年には高齢化率が30%に達しており、急速に高齢化が進んでいます。



	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
人口(人)	70,771	70,421	70,069	69,692	69,156	68,555	68,264	67,641	67,271	66,857
年少人口(0~14歳)	9,006	8,787	8,612	8,429	8,264	8,060	7,923	7,748	7,621	7,424
生産年齢人口(15~64歳)	42,271	41,781	41,355	40,998	40,519	39,952	39,607	39,223	38,988	38,786
老年人口(65歳以上)	19,494	19,853	20,102	20,265	20,373	20,543	20,734	20,670	20,662	20,647
世帯数	28,671	28,879	29,070	29,335	29,566	29,777	29,982	30,231	30,540	30,759
1世帯あたり人数(人/世帯)	2.47	2.44	2.41	2.38	2.34	2.30	2.28	2.24	2.20	2.17
高齢化率(%)	27.5	28.2	28.7	29.1	29.5	30.0	30.4	30.6	30.7	30.9

※高齢化率(%) = 老年(高齢者)人口 ÷ 総人口 × 100

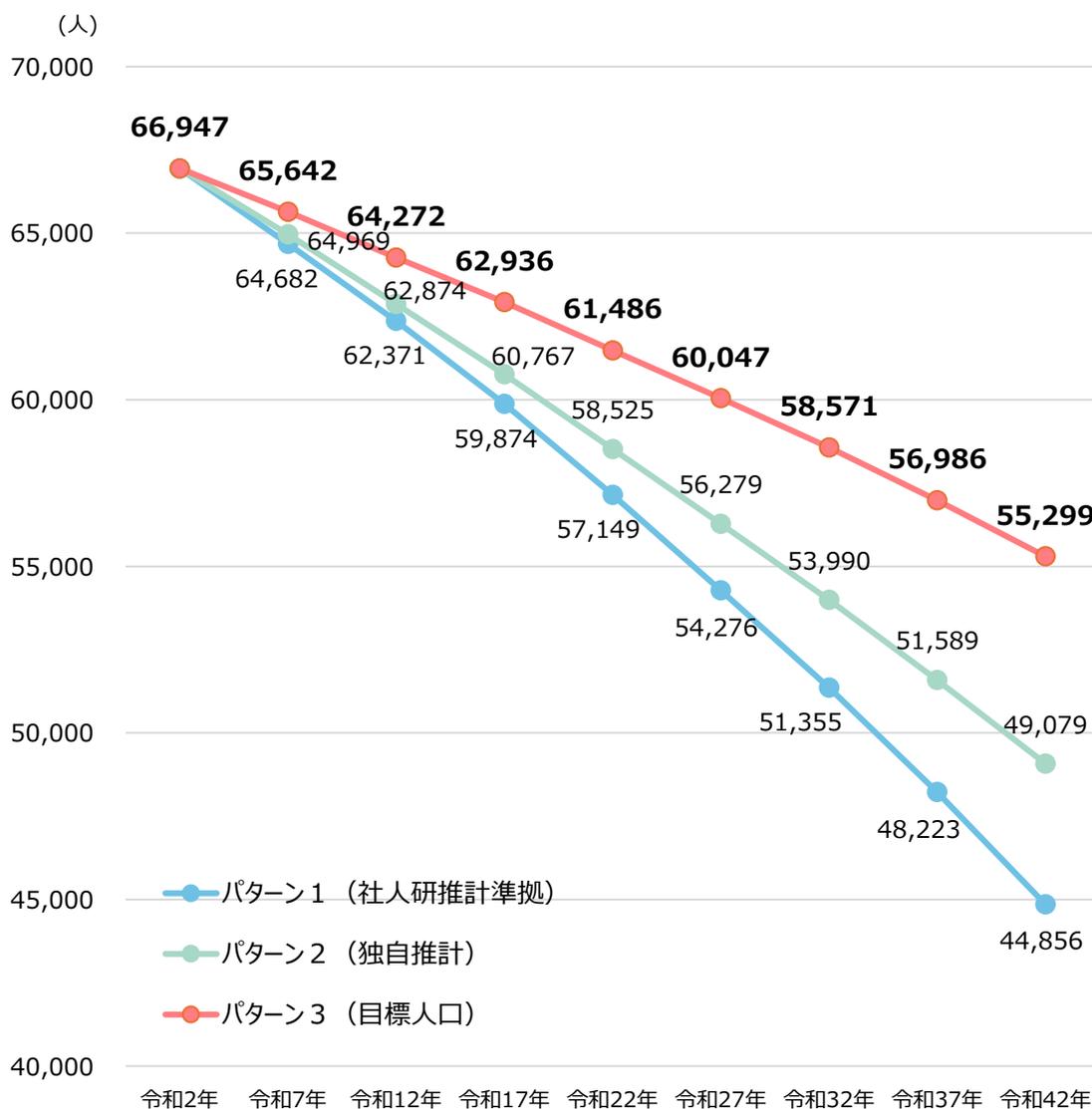
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

将来推計と目標人口

本市の将来推計人口について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、令和17年には6万人を下回り、令和37年には5万人を下回る推計となっています。

総合計画の策定に当たり実施した市民アンケート調査結果を基に、本市で独自推計を行ったところ、令和22年には6万人を下回り、令和42年には5万人を下回る推計となりました。

今回の見直しを踏まえ、今後、子育て世代が安全・安心に子育てできる環境づくりをしていくことで自然増を図るとともに、若者向けの移住・定住の推進をすることでさらなる社会増を目指す中で、引き続き令和42年の目標人口55,000人を維持します。



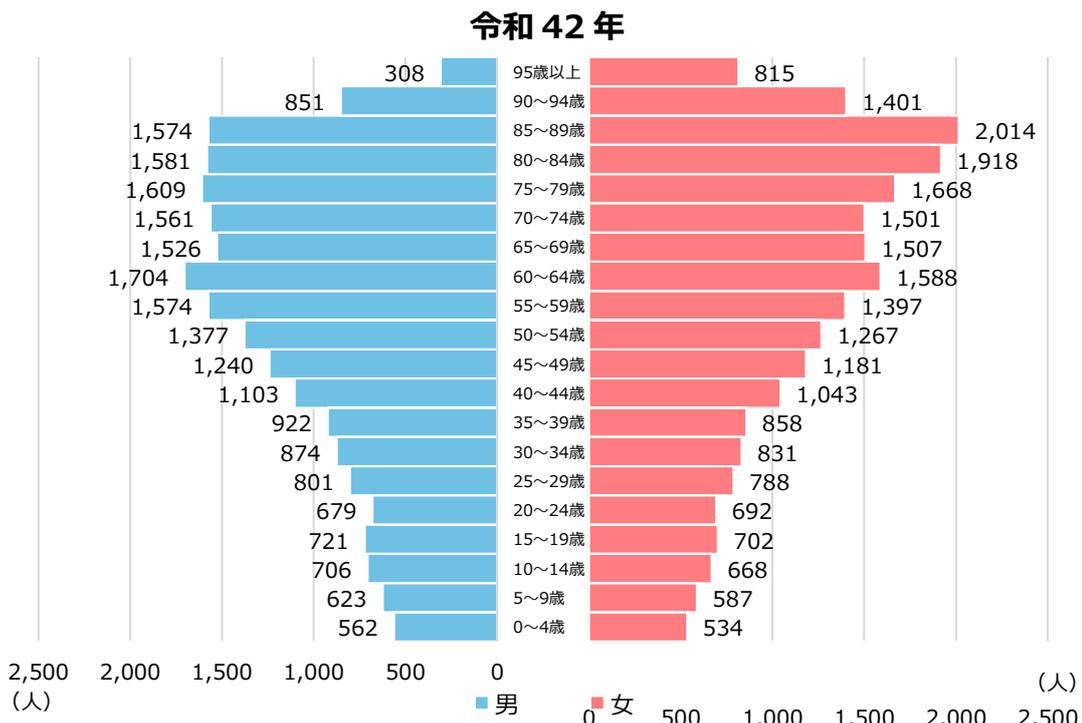
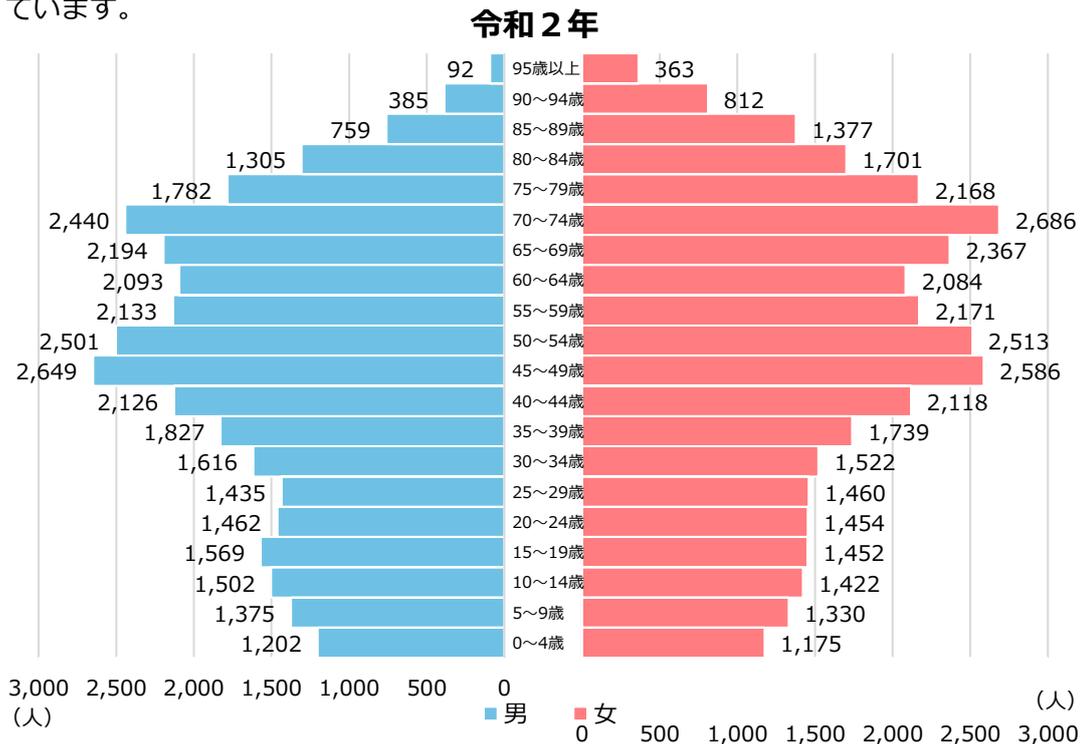
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

※ 10頁と11頁の人口に一部差異（令和2年の人口）があります。10頁の「人口の現状」は、最新の笛吹市の人口をお示しするために住民基本台帳の情報を基に作成しています。11頁の「将来推計と目標人口」は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口の推計方法に準拠した内容で推計を行っており、国勢調査の結果などを基に作成しています。

令和2年と令和42年の人口ピラミッド

上記将来推計の内「社人研推計準拠」の令和2年と令和42年の人口ピラミッドをみると、令和2年では、年少人口が8,006人、生産年齢人口が38,510人、老年人口が20,431人となり、男女ともに「45～49歳」「50～54歳」「70～74歳」の人口割合が高くなっています。

令和42年では、年少人口が3,680人、生産年齢人口が21,342人、老年人口が19,834人となり、生産年齢人口の割合が老年人口の割合に近づくとともに、年少人口は半分以下となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

第三次笛吹市総合計画・実施計画 第3期笛吹市総合戦略

発行日 令和8年3月31日

発行・編集 笛吹市 総合政策部 政策課

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部 777

TEL 055-262-4111 (代) FAX 055-262-4115

URL <https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>